

令和8年度事業計画

1. 基本方針

物価高騰に伴う高齢者の生活支援や、労働力人口の減少への対応は待ったなしの状況にあります。また、70歳定年時代を見据えた労働市場の変化は、当センターの会員構成にも直接的な影響を及ぼしています。

企業での定年延長等に伴う会員年齢の高齢化のほか、インボイス制度に伴う多額の税負担、市内大型スーパーマーケットの事業撤退、更には市政ニュースの発行がこれまでの月2回から月1回へと変更になるなど、センターの経営に影響を与える要因が山積しています。

当センターにあってはこれらに対応すべく、全国のシルバー人材センター初となる専門コンサルタントの知見を導入した「西宮市シルバー人材センター経営改善戦略」を策定し、財務基盤等の抜本的な強化を図ることとしました。

今年度はまず、複数名の正規職員を採用し、組織体制と人材配置を適正化することで、変化に強い強固な運営体制を構築いたします。

また文教住宅都市、西宮市の特性を活かした大学等の教育機関からの事業請負や市民からのご依頼に対応しきれない庭木の剪定や家庭の草抜き事業を効果的に推進することなどにより、安定した経営を確かなものにしてまいります。

今年11月に兵庫県開催のシルボノタ全国大会を通じ、女性会員の活躍を発信することで、引き続き女性会員の拡充による会員数の増を図り、デジタル化の推進による業務の効率化や事務負担の軽減にも取り組んでまいります。

当センターの本質は、単なる労働力の補填ではなく、人生100年時代における高齢者の生きがいを創出し、地域社会を支えることにあります。少子高齢化が進む中で、豊富な経験を持つシルバー会員が活躍する当センターを地域社会にとって不可欠な存在に醸成していく必要があります。

令和8年度にありましても私たち西宮市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、社会貢献・地域貢献の精神を堅持しながら、健全な経営のもとで市民や発注者の皆様から一層信頼され、地域になくてはならない組織として、活力ある西宮の未来に向けて邁進してまいります。

2. 基本目標

(1) 会員数 目標：2,300人

定年延長の影響や会員の高齢化など厳しい状況が続きますが、これまでの会員増強、退会抑制の取組を継続し、令和8年度末会員数の目標を2,300人とします。

(2) 就業率 目標：80%

一人でも多くの会員に就業機会を提供できるよう努めます。

引き続き毎週月曜日に就業相談会を実施するとともに、会員の就業に対する意識を高め、本年度も就業率80%以上を目指します。

(3) 事業高 目標：7億100万円

本年度は、大手流通企業の契約減により、事業高の減少が見込まれますが、公共発注による「子供の見守り事業」プロジェクトの立ち上げや、家庭向け除草にトリマー等の従来と異なる比較的安全な機械を導入し、受注高増等の取り組みを推進することにより、事業高目標を前年度より21百万増の7億100万円とします。

3. 具体的な取り組み

(1) 会員拡大と就業意識の向上【会員増強委員会】

① 基本方針

会員数の拡大と就業意識の向上に取り組み、顧客満足度とセンターの知名度の向上を目指します。

② 具体的な取り組み

a) 新入会員の拡大

- ・入会説明会の開催頻度は、委員会及び事務局連携のもと可能な範囲で実施します。
- ・入会説明会後の職員との面談は、就業意識の確認と就業機会の紹介を中心に行います。
- ・入会説明会希望者の当日前の出席勧奨を引き続き行い、出席率の向上を図ります。
- ・入会説明会において先輩会員による就業体験発表を継続します。
- ・出前入会説明会を地区と協議し、実施します。

b) 未就業会員への就業促進活動

- ・家事援助、清掃業務等の一人就業職種の情報交換や就業意欲向上の為に交流会、講習会を適宜開催します。
- ・新入会員交流会を3カ月毎に開催し、情報交換や悩み事を共有し就業意欲面談等を行い、就業意欲の向上を図ります。

- ・未就業会員に対し、毎週月曜日に開催する就業相談会への参加を促進します。
 - ・退会者抑制に繋がる交流会の開催を検討します。
 - ・就業するための体力作り「誰でもフィットネス」を開催します。
- c) 会員力の向上
- ・仕事に役立つ講習会のカリキュラムを見直します。
 - ・ハラスメント防止に関するマニュアルを検討します。
- d) 女性会員の活躍の場の拡大
- ・女性会員が委員会活動、体験談発表、講師等で活躍できる機会を設け、女性の地区役員、委員会委員の増加を目指します。

(2) 会員ニーズおよび地域ニーズに沿った就業開拓活動の推進

【就業開拓委員会】

① 基本方針

認知度の向上と事業所等への訪問活動を行い、会員の就業ニーズにあった就業先・職種開拓に取り組みます。

② 具体的な取り組み

a) 事業所等への訪問活動により、発注者ニーズと会員ニーズのマッチングを図り就業開拓を行います。

b) 提案型就業開拓運動

地域特性にあった業種別見込み先を追加し新たな就業先・職種開拓のための情報収集と事務局とも連携しながら事業所等へ提案型就業開拓活動を行います。

c) 広報・PR活動

- ・訪問活動、各種イベント等でシルバー人材センターを積極的にPRし、認知度向上並びに就業機会の拡大に繋がります。
- ・白水峡墓参バス利用者ならびに満池谷墓地参拝者に「お墓掃除」PRテッシュの配布を行います。
- ・PRチラシ配架先への継続訪問と集会施設、商業施設等の配架を進めます。

(3) 健康で安全に就業できる環境づくり【安全・適正委員会】

①基本方針

「健康」と「安全」を基本に、会員の健康維持と安全就業への啓発活動ならびに適正就業の維持・推進に取り組みます。

② 具体的な取組み

a) 「健康維持」と「安全就業」

- ・月報（Smile to Smile）に「健康」「安全」に関する啓発記事及び事故発生状況と事故に対する注意喚起の記事を掲載し会員に発信します。
- ・事故が発生した場合、事故原因を確認し、類似事故の再発防止や重篤事故防止のための対策と啓発を行います。
- ・酷暑の夏の期間、熱中症警戒アラート発表時の就業についてのガイドラインを定め熱中症防止を図るとともに啓発活動を行います。
- ・植木の剪定班を中心に安全就業に対するパトロールを実施します。
- ・高齢者向けの健康診断の受診勧奨を行います。
- ・委員会開催の他、地区で開催される健康、安全に関する行事に必要な応じて支援します。（健康講座、救命講習会、交通安全講習会等）
- ・「チャレンジ100」自動車運転無事故・無違反運動に参加します。

b) 適正就業の推進

- ・関係法令を遵守し、会員が互いに協力し、仕事を分かち合い、助け合う「共働・共助」の理念、ならびに「適正就業ガイドライン」および「適正就業基準」に沿った適正就業の維持・推進に努めます。

（４）地区・地域班の活動充実に向けて【地区活動委員会】

①基本方針

地区・地域班活動の発展及び地区役員の充足と安定的な交代が出来るよう情報交換の場を増やし、問題解決への検討と協力を行います。

② 具体的な取り組み

a) 地区活動活発化のための情報共有

- ・リーダー、サブリーダー会議に出席し、各地区の活動状況等から、共通課題、個別課題の整理と情報共有に努めます。
- ・広報紙配布責任者・副責任者会議に出席し、確実な業務遂行への課題を共有し、配布への取り組みの支援に努めます。
- ・各地区の特性に対応できる協力、支援に努めます。
- ・各種地区イベントの開催や、居場所づくり等に関する情報交換と支援を行い、会員の地区・地域班活動への参画意識の向上に努めます。
- ・各委員会やサークルとも情報を共有し、地区間への横断的サポートにより

就業を通じて「健康」で「生きがい」を感じるコミュニティとなるよう協力、支援に努めます。

b) 地区事業の運営体制の安定化

- ・引き続き地区役員会を訪問し、地区毎の課題解決の支援に努めます。
- ・広報紙配布、公園遊具点検業務の運営支援に努めます。

c) 地域貢献活動への取り組み

- ・引き続き合同及び地区内清掃活動に取り組みます。
- ・新たな地域貢献活動について検討します。

(5) 情報発信の強化【広報委員会】

① 基本方針

センターの認知度向上のため、積極的な広報活動を推進します。

② 具体的な取り組み

a) 会員向け情報発信

- ・センター活動を掲載した月報「シルバーにしのみや」を毎月1回発行するとともに、会員の就業状況、地区ニュースなどから情報取得と情報共有を促進します。
- ・インターネットを使った会員向け専用サイト「Smile to Smile」による情報提供の充実を図ります。

b) 全市民向け情報発信の拡充

- ・市民・事業所を対象にしたセンターのPR紙「翔アップ」の発行を継ぎ、市内全域に配布し、センターのイメージアップを図ります。
- ・多様な広告媒体（公式SMSのアカウント等）の活用を開始し、シルバー人材センターの認知度アップを図ります。
- ・市内190箇所にある市の広報掲示板にシルバー人材センターPRポスターを作成し、掲示します。
- ・市内を走行する路線バス1台の側面に、シルバー人材センターのPRラッピングを継続します。
- ・業務用車両3台に、シルバー人材センターのPRラッピングを継続し、シルバー人材センター認知度の向上および環境に配慮した車両の使用をアピールします。
- ・阪神西宮駅の東側改札付近の柱に、シルバー人材センターのPRポスターの掲示を継続し、センターの周知に努めます。

(6) 会員の居場所作りと連帯強化並びに地域貢献活動の推進

【イベント推進委員会】

① 基本方針

各種イベントを通じて会員の連帯と居場所作りを図ります。また、イベントを通じて市民とのつながりの輪を広げます。

② 具体的な取り組み

a) 会員並びに市民参加型のイベント推進

- ・「楽しく・ためになる」各種講座を開催します。
- ・ヒロタ de うたごえ、子ども工作教室等を開催します。
- ・研修バスツアーを開催します。
- ・いきいきシルバーフェアについては、規模を縮小したうえで、新たなイベントとしての開催も含め、実施内容や方法について検討を行います。

b) 社会貢献活動

- ・インクカートリッジ&ベルマーク収集は継続し、市内小学校に寄贈します

(7) 組織活動の活発化【理事会】

① 計画、取組への検証

- ・数値目標については、「西宮市シルバー人材センター経営改善戦略」の財政シミュレーションを見据え、四半期毎に進捗状況を確認し、状況に合わせた改善検討を行い、目標達成を目指します。

② 「インボイス制度」への対応

- ・「インボイス制度」により生じる新たな財政負担への対応策について、引き続き全国の動向を注視し、組織維持のための検討を行います。
- ・公共をはじめとした請負・委任業務の一部について、厚労省及び全シ協が推奨する「新たな契約方法」に移行し、その効果と今後の方向性について検証します。

② 関係諸団体との連携

- ・西宮市をはじめ、兵庫県や、全国シルバー人材センター事業協会並びに兵庫県シルバー人材センター協会からの指導と助言を受けます。
- ・近隣シルバー人材センターや先進シルバー人材センターの情報収集に努めます。
- ・西宮市社会福祉協議会、西宮商工会議所や西宮高齢者事業団等の関連団体との連携を図ります。

(8) 事務の効率化と職員の人材育成【事務局】

① 兵庫県シルバー人材センター協会と連携した事業への取り組み

- ・一般労働者派遣事業…兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者の

就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に、シルバー派遣事業を実施します。

- ・有料職業紹介事業…兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に、職業紹介事業を実施します。

② 事務局業務の効率化と体制強化

- ・職員採用や正職員化により、事務局体制の強化を図り、経営企画部門を立ち上げ、「経営改善戦略」を着実に推し進めます
- ・事務局内に「子供の見守り事業」等のプロジェクトチームを立ち上げ、これまで以上に地域に根差した事業を推進することで、センターの将来にわたる存在意義と継続可能な団体となる礎を築きます。
- ・事務システムのより効率的な活用を進めます。
- ・厳しい財政状況を踏まえ、事業運営あたっては、事務の見直しやコスト削減等に努めます。
- ・「デジタル化整備促進チーム」と連携し、広報紙配布完了報告書や、就業報告書のデジタル提出の普及に努めます。
- ・会員への就業報告書等の用紙の発送をデジタル化し、郵送料の削減に努めます。
- ・各種研修会への参加と事務局内での勉強会により職員の育成を行います。
- ・「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が改正されたことに伴い、新会計基準への移行を準備します。
- ・毎週月曜日の就業相談は継続し、会員の就業率の向上を目指します
- ・毎週火曜日の会員向けスマホ相談会は継続し、会員とともにDX化に取り組みます。

③ 理事会、委員会、地区地域班との連携強化

- ・理事会、委員会と連携し事業運営が円滑に実施できるよう支援します。
- ・広報紙配布事業、公園遊具安全点検業務の円滑な運営を図るため、地区地域班と連携し支援を行います。
- ・地区の役員の高齢化に向き合い、地区活動の充実化に取り組みます。